

三次市教育委員会議案第 6 8 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 7 条に基づき，三次市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について，別紙のとおり提案する。

平成 2 1 年 3 月 2 6 日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基